

■ 区域外就学

与那原町以外の市町村に住所がある児童生徒を与那原町立の学校に通わせたい場合、下記の区域外就学許可基準にある各区分のいずれかに該当すると認められれば、保護者からの申請の後、住所のある市町村の教育委員会から承諾を得たうえで区域外就学ができます。

必要書類 様式ダウンロード

[区域外就学申請書 \(PDF\)](#)

[誓約書 \(PDF\)](#)

手続き方法

必要書類と認印をご持参のうえ、学校教育課
(町役場 2 階 9 番窓口)で申請書にご記入ください。

区域外就学許可基準

与那原町に住民登録されていない方が、与那原町立学校へ通学する場合の基準です。

区 分	理 由	対象学年	許可期間	変更可能な学校	必要書類
転 入 予 定	与那原町への転入 予定(1年以内)	全学年	予定日まで	転入予定の住所 が属する通学区 域の学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本 (続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 建築確認済通知書等の写 し(建築請負契約書・売買 契約書・賃貸借契約書等) <input type="checkbox"/> 誓約書
転 校 延 期	学年途中で与那原 町から転出した場 合	小学校 1～5 年 中学校 1～2 年 (学年始めの春休み期間 を除きます)※1	学年終了 まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本 (続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 誓約書
最 終 学 年	最終学年の途中で 与那原町から転出 した場合	小学校 6 年 中学校 3 年 (前学年末の春休み期間 を含みます)※2	卒業まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本 (続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 誓約書
そ の 他	特に教育上の配慮 等が必要な場合 と、教育委員会が 相当と認める場合	全学年	理由が存 する期間	応 談	<input type="checkbox"/> 住民票謄本 (続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 教育委員会が特に必要と する書類

※1 学年始めの春休み:4 月 1 日～始業式前日 ※2 学年末の春休み:終業式翌日～3 月 31 日

※上記の内容は、許可が可能な事由であり必ず許可できるものではありません。

※詳しくは学校教育課までお問い合わせください。